

Title	杉田玄白の「鶴斎日録」について
Sub Title	A study of Isai-nichiroku (鶴斎日録), the diary written by Genpaku Sugita (杉田玄白)
Author	松崎, 欣一(Matsuzaki, Kin'ichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1978
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.49, No.1 (1978. 7) ,p.1- 43
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19780700-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

杉田玄白の「鶴斎日録」について

松崎欣一

- 一、「鶴斎日録」の発見
- 二、「鶴斎日録」の記事
- 三、臨床医としての晩年の杉田玄白
 - (1) 藩邸勤務
 - (2) 病用外出
 - (3) 病論会・その他

一、「鶴斎日録」の発見

杉田玄白といえば、あの「解体新書」の翻訳・出版をめぐるさまざまなエピソードを通じ、個性の強い蘭学創始の先駆者としてのイメージがほぼ固定しているように思われる。そしてそれは玄白自身の筆による「蘭学事始」によって形造られたものであるといってよい。

その「蘭学事始」の著名度にくらべて、同じ杉田玄白晩年の日記「鶴斎日録」の存在はあまり知られてはいないようと思われる。すでに昭和十九年に翻刻出版もされていたのであるが、その刊行直後に出版元が戦火にあうということなどがあり、早くに稀覯本となっていたようなことも関係しているのであろうか。もっとも一方が文庫本にして六十ページほど

杉田玄白の「鶴斎日録」について

の小冊子の中に、きわめて感動的な筆致で、いわば蘭学創始期の諸事情をドラマティックに描写した回想録となつてゐるのに対して、他方が玄白晩年の日常生活をたんたんと書きついだ記録であるとしても原因があるのであろう。しかし主として「蘭学事始」によつて一般に形造られているように思われる玄白像に加わえて、「鶴斎日録」を書き残したいわばもう一人の玄白像を明きらかにして、より正確な杉田玄白の姿と歴史的位置づけについて再検討を試みる必要があると思う。

そもそも「鶴斎日録」が世に知られだしたのは昭和十一年のことであつた。同年のほぼ同じ時期に次のような報道と論文の発表が行われてゐる。

- ①高浜二郎「杉田玄白の手記・鶴斎日録」(「歴史地理」六八一三所収、昭和十一年九月)
- ②「東京朝日新聞」(昭和十一年六月廿一日)
- ③原田謙太郎「杉田玄白の日記に就て」(「日本医事新報」七二一号所収、昭和十一年七月四日)
- ④原田謙太郎「杉田玄白の鶴斎日録」(「中央公論」五一八所収、昭和十一年八月)

これらの報告によりながら「鶴斎日録」発見の経緯を辿つてみよう。

まず昭和八年に杉田盛氏(杉田玄白曾孫・杉田玄端五男)のもとに伝わつた「鶴斎日録」に接する機会を得たのは高浜二郎氏であつた。虫食いが甚しく、またどんな秘事が記されているかわからぬことなどから公開されたことがなかつたが、熱心な高浜氏に特別に閲覧が許されたものであるという。「歴史地理」所載の高浜氏の論文は、①玄白の誕生日、②孝道、③墓参の記事、④妻安東氏、⑤養子紫石、⑥錦賜の分家、⑦諸孫の記録、⑧驚嘆すべき療治記録、⑨蘭学の人々、⑩大槻磐水の第三妻、⑪柴野栗山と村田春海、⑫伯父何佛の俳句、⑬その他、として「鶴斎日録」の概要をはじめてまとまつたかたちで紹介し、従来の杉田玄白の伝記に多くの訂正増補が加えらるべきことを述べてゐる。

ただ、杉田盛氏がまもなく亡なつたことや論文の発表がやや遅れたことなどそのためか、高浜氏による研究の経過は殆ど一般に知られることがなかつたようである。昭和十一年六月廿二日付「東京朝日新聞」は、「蘭学事始」以上の珍本、百廿余年目に発見、狂喜の好事家・医学界」という見出しを掲げて、「『蘭学事始』にも優る貴重な而も頗る興味深い国宝的珍書が偶然の事から発見され、学界各方面の非常な話題となつてゐる。」として、「鶴斎日録」発見を大きく取りあげているのである。また所蔵者杉田六蔵氏の話として「問題の日記は亡兄から数年前預つたもので実はその内容も良く知らなかつたのです。それが妙な機会から原田さんの耳に入りはからずもその真価を知つたような次第です。玄白という人は医学だけの凝り固まり屋でなく實に多趣味な人間味のあつた人らしい。」と伝え、さらに発見者原田謙太郎氏の談として「玄白翁のこの貴重な資料が災厄を免れて今日まで無事に伝わつて來た事は天佑という外はない。虫食いのため読むに堪えない程度になつて居るが我々は玄白が『解体新書』を訳した趣意に劣らない情熱と感激を以て万難を排してこれを世間に紹介したいと思つてゐる。」という談話を載せている。

また原田氏による「日本医事新報」及び「中央公論」の紹介記事をあわせてなおその経緯をみれば、原田氏の杉田六蔵氏宅における「鶴斎日録」の初見は昭和十一年五月七日であつた。さっそくにこのことが原田氏の周辺⁽²⁾で話題となり、この新しい貴重な資料をそのままにしておくのは實に学に不忠なるものであるという興奮と感激の議論に湧いたといふ。そこで六月三日に再見の機会が作られ、虫食いが甚しいため万一本を慮つて保険をつけた上で修理に出し、一枚一枚裏打ちをし一冊の修理の出来上るのを待構えるようにして訓読の作業が進められていつたということである。

さらに昭和十二年一月廿三日付の「日本医事新報」七五〇号によれば、「杉田玄白翁の日録は其の遺族にして所蔵者たる杉田六蔵氏より無条件に提供され、目下、岡本隆一、原田謙太郎、内山孝一、三廻俊一、杉靖三郎、村上秀の六氏が分担して筆写研究中であるが筆写も大いに進行している模様であるから本年中には出版の運びとなるであらうと思われる。」

とある。しかし実際には翻刻本の公刊は先きにも記したようにかなり遅れて昭和十九年十一月のことであった。編校者は杉靖三郎氏、発行所は生活社であった。その巻頭に杉田六蔵氏は次のような序文を寄せている。

すなわち「鶴斎日録」は杉田玄端→武→盛→六蔵と伝えられたが個人の日記として公開は控えられていた。盛氏時代に二、三の篤志家に見せたこともあつたが、その時には一枚一枚開くことも出来難いほど虫食いが進んでいた。こうした保存状態の悪さと訓読しにくい筆使いを克服して原田氏らの努力でいわば「鶴斎日録」が起死回生されたことに感謝の意を表するというものである。

また編者による凡例には「杉田家の筐底に埋れること百二十余年、蠹食甚だしく不明の箇所多く、判読し難くなつて見出されたことは遺憾であった。この様な不明の箇所の多いものを版に移すのは如何かとも思つたが、我々としては力及ばないので将来の補訂を期して上梓することにした。」とか、「本巻は未だ杜撰、版に移すに堪えないものであるが、この緊迫せる時局下、一まづ、誤多きまま世に問うて、識者の御教示を仰ぎ、将来の訂正を期する次第である。」とある。

こうして「鶴斎日録」の発見と公刊に至るまでを辿つてみると、くしくも同じ杉田玄白の「蘭学事始」が明治初年に至つてはじめて福沢諭吉らの努力によつて公刊された経緯を重ねあわせうる。福沢は明治廿三年、「蘭学事始」の再版に序文⁽³⁾を寄せてゐるが、そこで永らく埋れていた「蘭学事始」がたまたま神田孝平によつて発見された経緯についてふれ、ついで次のように記している。「就中明和八年三月五日蘭化先生の宅にて始めてターフルアナトミアの書に打向い、艤船なき船の大海に乗出せしが如く茫洋として寄る可きなく唯あきれにあきれ居たる迄なり云々以下の一段に至りては我々は之を読む毎に先人の苦心を察し、其剛勇に驚き、其誠意誠心に感じ、感極りて泣かざるはなし。迂老は故箕作秋坪氏と交際最も深かりしが、当時彼の写本を得て兩人対座、毎度繰返しては之を読み、右の一段に至れば共に感涙に啜びて無言に終るの常なりき。」また、「明治元年のことなり月日は忘れたり、小川町なる杉田廉卿氏の宅を訪い、天下騒然復た文を語る

者なし、然るに君が家の蘭学事始は我輩學者社會の宝書なり。今は失うては後世子孫我洋学の歴史を知るに由なく、且は先人の千辛万苦して我々後進の為にせられたる其偉業鴻恩を空うするものなり。就ては方今之騒乱中に此書を出版したりとて見る者もかかる可しと雖も、一度び木に上するときは保存の道これより安全なるなし。實に心細き時勢なれば売弘などは出来ざるものと覺悟して出版然る可し。」とも記している。杉靖三郎氏も自著の中、「戦争はますますはげしくなり、國運も危ぶまれてきたので、とりあえず“玄白先生のもの”をまとめて出版しておくことにした（この時の心境は、追いつめられて、まさに福沢諭吉が、『蘭学事始』を再発見し、刊行した時と同じであつた）。」と述懐されている。いざれにしてもこうして多くの人々の先人への敬慕の念とそしてそれを後世に永く伝えようとする学問的情熱を窺い知ることができるようだ。

なお「鶴斎日録」の原本は現在も杉田家に伝えられ、また最近では写真複製版も作成されて研究の条件はさらに前進している。

ところで、「鶴斎日録」に直接ふれて、その紹介ないしは史料的な検討を試みた研究は、前述のものより以来現在に至るまであまり多く残されているとはいえないが、次にその主要なものを見てみよう。

①高浜一郎「知られざりし柴野栗山と杉田玄白との交遊」（「伝記」三一十一、昭和十一年十二月）——「鶴斎日録」中に相当数見られる「栗山先生へ参る」などの記事を摘出して、玄白と栗山の交渉がかなり密であつたことに注目したものである。なおこの高浜氏と原田氏による「鶴斎日録」についての研究報告をふまえて、吉田三郎「杉田玄白」（昭和十二年、北海出版社）がある。杉田玄白伝として早い時期に手がたくまとめられたものといえる。ただ天明七年正月より書きはじめられている「鶴斎日録」について、天明八年より書きはじめられたのは、同年正月に愛妻を失つたことと関係

があるのでないかと推測する誤りがある。

②岡本隆一「杉田玄白と切支丹」(「日本医事新報」七五〇号、昭和十二年一月廿三日)——「鶴斎日録」を通して玄白の宗教観を考えるに、当時の士人と異ならず儒仏の思想に懷疑を抱いたり、切支丹に興味を幸いたような感想と思われる記事は全く見あたらない。従つて一部に伝えられる玄白の「鶴斎」号は、玄白が切支丹信者であることと関係ありとする説はとれないとしている。

③岡本隆一「杉田玄白翁のお正月」(「日本医事新報」八〇一號、昭和十三年一月十五日)——「鶴斎日録」中の正月の記事をとりあげて、多方面にわたる玄白の生活を整理し紹介したもの。

④原田謙太郎「玄白と紫渥」(「日本医事新報」一一〇六号、昭和十八年十二月十一日)——「新撰洋学年表」の寛政十二年の部に、吉雄元吉(柴渥)も医家を京都にして其学塾を蓼莪堂と云うとある。一方「鶴斎日録」の寛政二年三月十一日の条に「聞_フ紫渥先生遊_ニ来福寺_ニ觀_レ花賦贈」と題する七言絶句があり、おそらくは天明五年に玄白が藩主に隨行して小浜へ行つた帰路、京都に立寄つたとき以来、両者の交渉があつたことを推測しうるといふもの。

⑤高浜二郎「和歌の玄白一・二・三」(「鍍金」一二一四~一二一六号、昭和三十五年六月~八月)——「鶴斎日録」中の「歌会」の記事から、玄白の歌人としての側面と、篠崎三伯・村山仲忍・村田春海らとの交渉についてまとめたもの。また、病家往診に忙殺された晩年の姿から、蘭学者として評される通例について、むしろ玄白その人はあくまでも医家を以て任じ、医家を以て徹したのであって、あの蘭学も医術研究のためだったと指摘している。

⑥小川鼎三「解体新書」(中公新書、昭和四十三年)——日本とヨーロッパの医学とともに解剖学の発達過程についての著者の識見を背景として、「解体新書」の内容を分析しその歴史的意義を論じている。そして前野良沢・杉田玄白を中心に蘭学勃興期の人々の姿を描きながら、終章の一部に「鶴斎日録」を素材として玄白の後半生を簡単に紹介している。

⑦芳賀徹「十八世紀日本の知的戦士たち」（「日本の名著・第22巻」解説論文、昭和四十六年）——日本近代の遅い、不安な夜明けの下に生きた玄白・源内・江漢たちの知的営為をたずねる第一章として「内的風景派玄白」と題し、病家往診の記録を基調としたながら、随所にはさまれる玄白の詩歌や、あるいは江戸市中の噂話、幕府の達書、諸国の天災、百姓一揆のニュース、海外情報など多くの情報を含む「鶴斎日録」の概要を紹介したもの。

⑧片桐一男「杉田玄白と海外情報」（「日本歴史」二七二号、昭和四十六年一月）——「鶴斎日録」の中に書き留められた諸情報の中で重要な位置をしめていた海外情報について、それがかなり確度の高いものでありとくに寛政九年度の阿蘭陀風説書の主内容をつかんでいることに注目している。そして玄白が寛政十一年三月「近來ヲロシヤ之事より初り、折々官家にても西洋学之事御用相立申候義出来」「蝦夷御開キニ付蘭学ニ志有之者共御用も被仰付」と小石元俊にあてた書翰の中でのべている事実にふれ、蘭学の興隆発展の時期と契機をうかびあがらせている。

⑨片桐一男「杉田玄白」（昭和四十六年）——前記⑦のような基礎作業をはじめとして随所に「鶴斎日録」の分析をふまえ、またその他玄白の人物と事蹟について広範な検討を重ね、現在得られる最も確実な杉田玄白伝となっている。とくに第十章老境の玄白、第六項（二九九～三一四ページ）を「日記と書翰から」としている。なお同氏「杉田玄白の日記『鶴斎日録』から」（「蘭学資料研究会研究報告」二五八号、昭和四十七年）は「鶴斎日録」の写真複製版を検討し、刊本に見られる誤読部分について数個所の指摘を行っている。

⑩山崎彰「和魂洋才」的思惟構造の萌芽——杉田玄白を中心にして——（「日本洋学史研究II」、昭和四十七年）——「形影夜話」（享和二年稿）において展開される玄白の蘭漢折衷の医論は明きらかに荻生徂来の兵法書「鈴録外書」の影響を受けている。一方「鶴斎日録」の記録の分析から、玄白の「軍書会」出席が享和元年以後、毎月約二回とかなり頻繁になっている事実がある。このことから玄白の医論形成の背景を考えようとするもの。

(11) 大鳥蘭三郎「鶴斎遺稿」について〔下〕（「日本医史学雑誌」十七一一、三、四 十八一一、四 十九一一、昭和四十六年～四十八年）——「鶴斎遺稿詩之二」・「鶴斎遺稿歌之二」という二冊の写本の翻刻。とくに前者の漢詩の大部分は「鶴斎日録」にも収められており両者の綿密な対校を行つて、両者の相違点が多数指摘されている。この結果、虫食いが多いために相当数に及んでいる刊本「鶴斎日録」の欠字部分を補つて玄白の詩作のより正しい理解が可能となつてゐる。但し「鶴斎遺稿」の成立・伝来の経緯が詳かでないので断言はできないが、刊本「鶴斎日録」の「鶴斎遺稿」との相違点は前者の誤読である場合の他に、例えば「鶴斎日録」より玄白の詩作の抄出が行われ「鶴斎遺稿」としてまとめられる際に推敲などの手が加わつたり、抄出・転写のさいの誤写なども含まれている可能性もあると思われる。

(12) 杉靖三郎「杉田玄白」（昭和五十一年）——「鶴斎日録」翻刻出版の主要メンバーとしての蓄積と、医学者としての専門的視角を生かしながら玄白の主要著作の分析をすすめることを中心とした評伝。終章の一節を「芸に遊んだもう一人の玄白」として、「鶴斎日録」を直接にとりあげ、とくに玄白の和歌と俳句についてふれている。

以上、十二篇の論文と著書についてその概要をみて來たが、「鶴斎日録」の研究についてはなお多くの残された側面があり、それらを通して、ともすれば「蘭学事始」のみによつて語られすぎている感のある杉田玄白像と初期蘭学史上の諸問題について再検討を加えてみる必要があると思われる。これら諸先学の研究成果に導かれながら順次考察をすすめたいと思う。

第1表

	表題	記載期間	記載月数
第1冊	㊱	天明7年正月朔日～天明8年8月	20か月
2	鶴斎日録 ^(一)	天明8年9月～寛政元年～寛政2年4月	21
3	録三	寛政2年5月～寛政3年12月	20
4	㊱	寛政4年正月～寛政5年8月	21
5	鶴斎日録六	寛政7年6月～寛政9年4月	23
6	㊱	寛政9年5月～寛政11年8月	29
7	鶴斎日録八	寛政11年9月～寛政12年～享和元年6月	23
8	鶴斎日録九	享和元年7月～享和3年3月	22
9	㊱	享和3年4月～文化元年～文化2年3月25日	24

現存の「鶴斎日録」は全九冊で、天明七年（一七八七）正月朔日に始まり、文化二年（一八〇四）三月廿五日に終っている。杉田玄白五十五才より七十三才に至る日々の記録である。

各冊の表題と記載期間については第一表のようになっている。表題は本文と同じく玄白自筆と考えられるので、当初は「鶴斎日録」として「一」より十まであったものが、現在では寛政五年九月より同七年五月までを記録した「五」を欠く状態となっていると思われる。各冊とも五十丁余で「一」より「九」まではそれぞれ月末最終日の記事をもって終筆となる記録方法をとっている。末尾部分に一丁余の余白があつても翌月の記事を書きつぐことはなく、また野紙部分が終り、月末数日分を裏表紙部分へ記したり、「八」のように野紙最終丁を二段書きとして月末までを一冊のうちに收めようとしている。従つて「十」の最終丁が余白一行分ほどを残して廿五日の記事で終つてることは、「鶴斎日録」としての終筆をこの時として良いものと思われる。終筆の事情については記事自体にとくに変化もなく不明である。

また起筆の事情についても不明である。改まって筆を起した、という風

二、「鶴斎日録」の記事

もない。むしろ「鶴斎日録」の全期間を通じて記述のしかたや内容がほぼ一貫しており、かなり定型化していることからみて、むしろ他の時期にあっても例えば名称の異なる同様な日記が残されていたと考えてよいかとも思われる。

ただ天明七年という年は將軍位が家治から家斉へと継承され、また松平定信が登場するなど幕政史上のひとつの大変な画期である。また玄白自身についてみても、この時期には養嗣子伯元が小石元俊、柴野栗山のもとで修業を積んで自立への道を歩み出している。また高弟大槻玄沢が天明七年に学塾芝蘭堂を開いて蘭学者として本格的に活躍を始めている時なのである。そしてまた玄白は宝暦十年より天明七年に至るいわゆる天変地妖の見聞をまとめ、天明の飢饉を背景とした社会不安と田沼政権末期の混乱の事情を記録して、定信登場を歓迎し時勢の転換を期待しながら筆を擱く「後見草」を著わしその末尾の一節に次のように記している。

蓋天運循環して往てかえらずと云事なく三十年來たいはいせし風俗の改りぬる時至り奥州白河の大守定信朝臣を老職第一の座に撰み同国泉の領主本多殿を少老職となし給い別て石川土佐守殿は御寄合より撰み挙げその外当時賢才の聞えある方々を追々に朝に挙用ぬ又奸猾の徒は不残外様へ追しりぞけ賄賂の路を絶ち給いぬ此分に侍らば程なく寛永享保の化に至るべしと皆目拭うて待奉る昔より丙午丁未の両年は必變事多しとて丙午季鑑といえる書を漢土人も著し置けり、⁽⁵⁾天明七年、「丁未」の年はいわば「鶴斎日録」の成立を考えうる背景の年としてよいかもしれないものである。

「鶴斎日録」各冊の記載期間は二十数か月ずつであるが次のようなごくわずかの日々を除いて欠くことなく書きつがれてい。まず日付及び記事を全く欠くもの、寛政九年五月十六日、寛政十一年九月七日、文化元年八月十九日、また日付及び記事を見ることができないがこれは原本の虫食いのためである可能性もあるもの、寛政四年二月二十八日、同月二十九日、同月三十日、寛政八年十二月十一日、寛政十一年十二月二十五日、同月二十六日、同月二十七日、同月二十八日、同月二十九日である。また享和二年三月十四日から二十九日までの間も日付及び記事を欠いている。十三日に発病し、一

時は人事不省の時もあつたほどの病床についていたためである。しかしこの場合も十三日の項の途中部分から、明きらかに後日の筆で発病から回復の経緯についてふれ、「病中吟」を併記し、また欄外頭注のかたちで病中の所用処方をも日を追つて書き加わえている。

必ずしも頑健ではなかつた老境の玄白は、この享和二年の事例のような場合以外にも、その表現によれば「不快在宿」ということで常々の往診などをやめ家中に留まることが度々あつたが、この時も少くとも天候だけは書きとめて日記の記載を止めていない。

もつとも前後の筆使いからみて、それぞれ日を分けて記録された数日分の記事が実は一時にまとめて書きとめられたものではないかと思われるところも散見する。また天明八年七月の記事に、「十一日 晴直。今日江州舟木辺大波立り人家床上二三尺及□□□□由。」とか、「廿七日□□□□□□□浅草病用。○今日若州洲崎無風して人家（以下虫食い）」などあるように後日知りえたニュースを当該日にあてはめていると考えられるところもある。さらに、享和三年十月十七日の項に、「雨雲、近所・駿河台病用」とあって、続いて、「前野良沢死」とあるところについて、墨色の相違からあるいは四日後の二十一日に追加記入したものなのではないかと、片桐一男氏の推測されているような事例(6)もある。享和三年七月には、「六日」に「今日より不快痢疾 在宿」とあって、「廿一日」に至ってようやく「今日得起色調合所出」とあり、さつそくに築地方面へ病用外出をしている。この間、日々の天候を記しいくつかの詩作を書きとめているが、「八日」の「病中吟」とおそらくは同筆で「九日」より「十三日」までの五日間に一続きの戯文を日に一行ずつに書きわけているような場合もみられる。

また享和三年五月には、「十一日 大雨有風 近所・本庄・深川・浅草病用。」とあって、次行に再び「十一日」として、「晴 本町・駿河台・近所・本庄病用。」という記事が重なるような混乱もある。

いづれにせよ、このようないくつかの例外的な事例を含むほか、途中の欠本部分の二年近い期間と虫食いのため判読しがたい部分を除いて前後十四年余の日々の記録を見ることができるようになっている。前述のように我々は原田氏を中心とした人々の努力によつてこの記録に容易に接することができるようになつてゐる。ただ当時の困難な出版事情のもとによるものためか、数個所の脱漏個所のみられること、あるいは誤読部分の散見することなどの多少の問題はある。しかし一方で原本の保存状態も関係して現状では刊本以上には判読しがたいところもあつて、本稿は刊本を基礎とし隨時写真複製版を参考しながら検討を進めたものである。

ところで「鶴斎日録」の日々の記事はきわめて簡潔である。今こころみに任意の一ページとして、寛政元年正月の部分を開いてみよう。

酉年

正月 大

吉日 快晴 御礼。若殿様御退出後、築地太田様夜中病用。□□にて小十人衆酒狂、池原雲洞献上聞違差控。

二日 同 寒甚、柳橋病用。夜鳥越病用申来宗安遣。

三日 同 直。

四日 同 牛込に年礼。

五日 同 臥病。赤見一斎死。

六日 雨 御唄初。

早春雪。

茅樓雨雪望漫々 倚檻披裘鶴警寒

春動瑞花開樹杪 風休白雁下江干

老來久廢剡溪興 痘起叨誇鄙調難

世上紛々總不啻 新年高臥擬哀安

村上君和

草堂高臥憂為漫 雨雪養痾避暮寒
忽見園花霞沙石 還疑柳絮滿欄干
興同刻曲舟何在 歌入陽春和已難
莫笑人間不如意 泥中騎馬遍長安

七日 晴 直 甲子

八日 同 下谷・本郷年礼。夜川村寿庵亭病論会。此夜おか南安産男子出生。

九日 同 丸内年礼。酒相模守様伺、西久保牧野大婦人伺、戸沢様御年礼。○平井三琢若州勤番被仰付。

十日 同 本郷・筋違内・月池年礼。○夜小田原丁火少。

十一日 同 余寒甚、直。麻布火ヶ久保火。○去暮より今春に至□寒甚、信州地殊強、六七十年来之寒之由

築摩凍

樹木□□裂と云。

十二日 同 深川・浅草・吉原病用。

十三日 同 牛込。

原本では、これらの記事が原則として野紙一行に二行ずつ、きわめて細かな文字で書きつがれている。句読点もなく、漢詩でさえも改行もせずに記されている。まず天候が書きとめられ、ついで当直その他の小浜藩医としての動向や、諸所の病家往診と病論会などの会合への出席、また玄白周辺の人事往来などの多忙な日々の記録がなされる。そしてさらに折にふれて創られた玄白の詩作、またその多くは藩邸勤務や病家往診の途次に得たであろうところの諸情報が書きとめられている。

多忙な一日をふりかえりながら日々、机に向ったのであろうか。その記述のしかたはあくまでも簡潔である。たとえば夫人とえの死亡についてさえ、

今夜六時頃帰宅□□如常家内一統食事候所、とえ事五つ時頃雪隱□□□惡寒氣分惡□下女を呼松と代参りて承連出つ、其由蘭知セ候故部屋より見候所、脉も閉はつといたし氣分ニ成□□候間、褥へ連参り色々薬等用候得共、次第二痰咳強夜半頃少開口候所、又曉に至□甚百藥しるしなく六ツ時頃落命、歳四十三也。（天明八年正月十九日）

とあるように、全く事実経過のみの記述であつて、殆ど個人的感情を混えない。もつとも翌二月十三日には「悼内作」と題した亡妻の追悼詩を記しているけれども、基本的な記述のしかたは、このほかのさまざま情報の記録も含めてなんらの論評をも加わえないかたちがとられているのである。文字通り冷静な臨床医の眼による記録である。しかし仔細に検討するならば、その記録のつみ重ねの中に玄白の関心と感懷がどこにあつたのかを考えることは可能であり、また随所にはさまれる漢詩や俳句などをあわせて杉田玄白晩年の世界を探り出しうる記録となつてるのである。

三、臨床医としての晩年の杉田玄白

さきに例示したように「鶴斎日録」の記述はかなり定型化したものとなつてゐる。とくに、基本的には「直」あるいは「病用」の記事を中心とした、藩医としての勤めを果しながら求めに応じて諸所へ往診に出かけるという、いわば臨床医としての玄白の日常を記録したものとみることができる。本節ではその点について明きらかにしたい。

ここでまず小浜藩について必要な限りでふれておかなければならぬ。寛政六年の武鑑⁽⁹⁾より摘記すれば

酒井修理大夫、若州小浜、拾万三千五百五十石、御嫡酒井鞠負佐、雁間、六月参府、上屋敷・浜町、中屋敷・同所、下屋敷・牛込

とある。藩主修理大夫忠貫は延享四年（一七四七）に生れ、宝暦十二年（一七六二）前藩主忠興の後をうけて遺領を継いだ⁽¹⁰⁾。文化三年（一八〇六）小浜で歿している⁽¹¹⁾。室は松平陸奥守宗村女であった⁽¹²⁾。嫡子鞠負佐忠進は酒井飛驒守忠香（越前敦賀一万石）七男として明和七年（一七七〇）に生れ、天明五年（一七八五）に忠貫の養嗣子となつた。忠貫の遺領を継ぎ、文政十一年（一八二八）歿している⁽¹³⁾。室は奥平大膳大夫昌鹿女であつた⁽¹⁴⁾。

また玄白の経歴についても簡単にみておく必要があろう。玄白は享保十八年（一七三三）に江戸牛込矢来の小浜藩邸に生まれている。藩医である父甫仙に従つて小浜へ赴いたことあつたが再度江戸へ帰り、その後藩主の小浜帰国に供奉したこと以外に江戸を離ることはなかつた。宝暦二年（一七五二）筋違御門の小浜藩邸への勤務を命ぜられ、また日本橋通四丁目に開業し、その後火災により日本橋箔屋町、さらに同堀留町へ移転した。明和二年（一七六五）奥医師となる。同六年（一七六九）父甫仙歿し侍医を継ぎ跡式三十人扶持を受け、浜町の新大橋西詰の藩邸に移つた。安永五年（一七七六）藩邸を出て浜町に外宅を許され、文化二年（一八〇五）には将軍家斉に拝謁、また御近習格となり五十石加増都合二百二十石となつた。同四年（一八〇七）家督を伯元に譲り隠居した。伯元は奥医師に任せられている。文化十四年（一八一七）八十五歳の生涯を閉じた。酒井忠用（元文五～宝暦七）、忠興（～宝暦十二）、忠貫（～文化三）、忠進（～文政十一）、と

第2表

	病用			直	在宿	その他
	A	B	C			
天明 7	15.9	33.3	2.1	6.3	2.6	6.0
〃 8	15.2	33.6	2.2	5.6	1.3	7.5
寛政元	20.7	51.2	2.5	5.3	1.5	2.5
〃 2	18.3	45.8	2.5	5.3	1.3	5.1
〃 3	16.8	39.3	2.3	4.0	2.8	5.8
〃 4	16.8	37.4	2.2	4.1	1.3	7.6
〃 5	13.0	26.3	2.0	1.5	1.0	14.4
〃 7	22.3	50.2	2.3	0	3.4	3.9
〃 8	18.9	42.9	2.3	0.2	3.3	7.3
〃 9	21.8	44.0	2.0	0.4	1.8	5.5
〃 10	19.3	39.6	2.1	0.3	2.8	7.4
〃 11	19.0	39.0	2.1	0	2.3	8.1
〃 12	21.8	52.8	2.4	0	2.2	5.5
享和元	19.7	43.9	2.2	0	0.8	9.2
〃 2	17.1	35.8	2.1	0.6	1.3	10.6
〃 3	18.9	45.1	2.4	0.1	1.3	9.2
文化元	18.5	39.6	2.1	0.1	1.8	9.2
〃 2	17.3	37.3	2.2	0.3	0.7	11.0

いう四代の藩主に仕えたことになる。芝天徳寺栄閑院に葬られている。

さて第二表は、各年度ごとに毎月の当直日数、病用外出日数、在宿日数を整理しその平均を示したものである。その他の項は、虫食いのためこれらに関する記事を読みとれないと、あるいは玄白自身の病氣その他の事由により病用外出などがなかつたと考えら

れる日数である。病用外出についてはその日数（A）の他に、病用外出先の地名（人名を含む）の延べ数（B）、さらにB/Aすなわち一日あたりの往診件数と考えてよいかと思われる数値（C）も示している。また第三表は各月の病用外出日数について五日ごとに段階区分をし、各年度ごとにそれぞれの区分に相当する月数を表示している。これらの資料によりながら臨床医としての晩年の玄白の日常について検討をすすめたい。

まず「鶴齋日録」中に「直」と記されるものである。この日は原則として他に病用などの記事はみられず小浜藩医としての藩邸への当直日と考えられる。勤務の仕方については、第二表にみると平均的には天明七年から寛政五年の間で

第3表

(△閏年)

	I 0~4	II 5~9	III 10~14	IV 15~19	V 20~24	VI 25~30
天明 7	0	0	5	6	1	0
8	0	2	3	4	3	0
寛政元△	0	0	1	4	7	1
2	0	1	1	5	5	0
3	0	1	2	6	3	0
4△	0	0	4	5	4	0
5	0	2	4	1	1	0
7	0	0	0	1	6	0
8	0	0	2	5	5	0
9△	0	0	0	1	9	3
10	0	0	2	3	6	1
11	0	1	2	2	7	0
12△	0	0	1	1	8	3
享和元	0	1	0	3	8	0
2	1	1	0	6	3	1
3△	0	0	1	5	7	0
文化元	0	0	1	7	3	1
2	0	0	1	1	1	0

一ヶ月四回から六・三回となつてゐる。これは原則的には三日ないし四日に一度の勤めであったようである。原史料の虫食いのため記録が揃わなかつたり、また藩医それぞれの都合で交代しあつたりすることなどのために、勤務状況は不規則にはなつてゐるが、次のような記事をみるとがができる。

○今日より乙竹昌順出番四番ニ成。(天明八年六月七日)

○直、今日より番延四番ニ成、宝井玄斎と振替に成。
(寛政二年六月十九日)

り三番。（寛政三年三月十四日）

○(宝力)室井玄斎牛込引越ニ付今日より三番直（寛政三年十二月廿六日）

○（虫食い）民頼直。昨日より牛込□□の出番に付四番（虫食い）（寛政四年正月七日）

これらの記事の前後に勤務状況が三日に一度あるいは四日に一度という条件で相互に変化しているらしいことが推測しうるのである。

また本来の当直日以外に前述の「宝井と振替」とあるような場合の外に、「玄適被頼直」（天明七年二月廿三日）、「仙安頼により直」（天明七年十月十九日）、「□因中川頼直」（寛政元年十二月十四日）などのように他から依頼されて当直を勤めているものも表中の数字は含んでいる。他方ではまた「直中川へ頼」（天明七年四月廿九日）、「直なれと頼、本庄辺病用。」（天明七年十月廿六日）、「不快在宿、頼中川直。」（寛政元年二月六日）、「直、中川を頼、中橋・月池病用。」（寛政元年五月廿一日）などのように当直を他に依頼している例も、天明七年の場合で毎月一、三件、寛政元年の場合で毎月三、四件ありこの方がむしろ前者の例よりも多くみられる。「不快在宿」という健康上の問題は別として、この場合の「病用」の内容が具体的には明きらかでなく、藩医としての勤めに優先しうるものなのか疑問が残るが事実としてはこのようである。

こうした事例の中に玄白の同僚の名がみられる。中川（仙安）、安方、小杉（玄適、玄民）、乙竹（昌順）、宝井（玄斎）、河毛（松柏）以上の六姓であるがとりわけ「中川」の名が頻出している。

なお「鶴齋日録」第七巻記載部分すなわち寛政七年六月より以後は第二表にみるように原則的にはこの勤めについていない。寛政五年は表にみると、當直日数が少なくなっているが、虫食いのため判読しにくくなっているところも多く実数以下になっていると思われる。結局欠本部分の寛政五年九月以後のいずれかの時点から勤務を免除されるようになつた

のであらうか。寛政四年十二月十六日の項に「伯元被召出七人扶持被下本道兼帶被仰付」とあるように嗣子伯元が養父玄白同様に内科を兼任するようになつたこととあるいは関係があるかもしだれない。

この寛政七年六月以後でもまれに当直勤務についている場合がある。八件二十一回ほどの事例であるが、藩邸内での藩主とその周辺の罹患ないし出産などのさい特別に出仕を命ぜられたものようである。例えば寛政九年（玄白・六十五才）八月廿七日、卅日、九月三日、七日という連続の当直は、八月廿五日に「御新造様御安産御姫様御出生、詰」とあることに関係するものであろうし、また同じく寛政十年十月の七日、十六日、廿日の事例は、同三日に「御新造様御安産、御姫様御誕生」とあることによるものであろう。さらに文化二年（玄白・七十三才）の三月十一日の事例も、同八日「夜若殿様御三男様御誕生此夜御殿ニ宿ル」とある藩主嗣子忠進三男達三郎の出生に関わるものであろう。

また、これよりさき享和二年十一月（玄白・七十才）にも四日、八日、十二日、十九日、廿二日、廿五日、廿八日と都合七回の当直記事がみられる。これは同月二日に「御中屋敷御姫様誕生」とあること、また同月十六日に「夜子刻御中屋敷男子御安産」とあることによるものであろう。「鶴斎日録」はこの間の藩邸内の動静と玄白自身の当直の事実について簡単に記すのみで、他のことについては全くふれていないが、この連続した藩邸勤務は玄白の代表的著作の一つである「形影夜話」を生みだすという特筆すべきものとなつてゐる。同書の玄白自身による序文はこの間の経緯を語つてゐる。⁽¹⁷⁾

すなわち享和二年十一月藩主養嗣子酒井忠進の女官が姫君を、また北の御方（中津藩主奥平昌鹿女）が若君を相次いで出生された。このため「薬師」どもが皆呼ばれて伺候していたが、こともなかつたので間もなく暇を給つた。しかしながら日数もたつていことなので一人ずつは宿直せよとの命があつて御館の内に直所を給つて自分も伺候したというのである。そして長い夜のつれづれに何をするといふこともないので、懐紙から毛抜きを取り出しあごひげを抜こうとしたけれども久しく使わなかつたので思うままにかみあわない。たまたま障子の外を行く女房があつて鏡の借用を申し出たところ

ろ心やすく貸してくれた。そこでこれを柱にたてかけ燈火をかがげてのぞきこむと「顔のさましわみ多く、老のなみだ目をうるほし、歯も所々残りて、さもみにくげに神さびたる翁」がたっている。そして「我はかけ法師といえる法師にて、おことと我は二り子なり、兄ともいへ、弟ともいへ、心隔ぬからるなり」というと続ける。「狂医之言」や「野叟独語」でもどつてている対話形式という玄白得意の趣向であるが、この影法師のすすめで「外に聞く人も侍らねば、心おくかたもなし、こなたよりも胸に思うあらましどと残りなく語りつけさむらはむ、我家のわざによりては、おろかなることも、恥かしき事も、ほこらしき事も、人わろき事も、そおいなく語り申侍るべし、互によれる年の波、積ることども、こちたくとも聞せ給えかし」ということで夜明け近くまで語りあつたことをありのままにまとめたものであると結んでいる。以下本論ではこの影法師との問答といふかたちをとつて、玄白半生の医学研鑽の蘊蓄を傾けた議論を展開していくわけである。この著作の着想を宿直の間に得たということ自体あるいは玄白の卓抜な仮構の可能性もあるけれども、藩医の藩邸伺候の実態を窺いうるという点だけに限つても興味深い内容の序文といふことができよう。

享和三年では五月廿八日に当直の記事がある。この場合は前述の事例とは異なり「不快在宿、兼て鷹姫様御麻疹故直宿。」というものである。この直前の廿一日と廿二日、そして翌日廿九日にも「不快在宿」とあり体調が勝れなかつたがそれを押しての出勤ということになる。この頃広範囲にわたつて麻疹の流行があり、かなり深刻な問題であつたらしいことは「鷹斎日録」の記事にも各所にあらわれてゐる。例えば四月の末尾には「当月上旬より上方より麻疹流行來」とあり、五月末尾にも「当月麻疹弥流行官より貧民ニ米を賜る吉原様へも給う一人一斗積りにて六千人余と云」とあって、さらに去る四日頃に六番丁の旗本小林新二郎の女中が神がかりをして「我は西国山中に居る麻疹ノ神ナリ柳枝ニテ棚ヲ作り炊立ノ飯ヲ供ヘハ軽くナサシメン」といった。無智の田舎者が松竹梅三字を書いてその名を問うと□□在明神といったという伝聞を記している。また欄外（九日から十八日の記事の頭部）にも二件の関係記事を書留めている。一つは牢屋同心石田小郎の

話ということで、去る九日に為替金盜入嶋屋手代の処刑があった。麻疹にかかっていたということで人切浅右エ門が試みに死骸を「解見」したところ「心肺二臓尽く麻疹發居候由元ヨリ其体中之熱手を烙する程」であった。また素人のことでも同じことかと考えて別の刑人を解見したところ、これには疹は見えなかつたという話を記録している。またその二は嶋谷玄常の妹が妊娠中に麻疹に罹患し死産の胎児の体に悉く麻疹があつたという記事である。素人が試みに解見したといういさきか薄氣味の悪い話であるが、麻疹流行の社会的影響が大きかつたことを物語るものであろう。また玄白の医者としての関心がこのようない情報書留めさせたものと考えられる。さらに六月三日には「此節御新造様御麻疹不及詰」とあり、同十二日には「□姫様御麻疹此夜一夜玄民詰其外ハ不及」とあって小浜藩邸内の麻疹流行がおさまっていない状況をみることができる。

このほかにお寛政九年八月五日「直、若殿様御書会」、文化元年十一月廿一日「田安三又御屋敷御成ニ付直宿」というような当直の事例を見ることがある。

ところで先きにみたようななかたちでのほば定期的な当直勤務が行われていた「鶴斎日録」第四巻以前の部分にあっては、その当直日に直接関わりのある藩邸内の医事は起つていないので、ほとんどこれといった記事はみられない。しかし一方で主として浜町の藩邸付の医師として藩主嗣子忠進の診察についての記事がかなりの頻度でみられる。例えば天明七年には一月廿一日に「若殿様御癧膏薬上ル」、八月一日に「若殿様少御不快ニ付不曉ニ伺、今迄八ツ時頃若殿様御下痢ニ付薬差上」、八月五日に「若殿様御休薬」、八月十八日に「若殿様御灸」、さらに寛政二年には三月二十日に「若殿様御怪□」とあって、翌二十一日には「奉問世子臥病」という詩作を書留めている。

仙郎臥病墨河濱　會客高堂囲棋親
豪氣樽前猶自若　笑談不減刻臂人

杉田玄白の「鶴斎日録」について

といふものである。また寛政二年九月三十日に「当月より若殿様日々拝診相止十日となる」とあり、十月一日に「若殿様診」という記事がみられる。

また寛政三年には三月二十九日に「若殿様御殿中にて急に御病氣に付御下り雅樂様へ御下り御迎に参る」ということがあつた。これより先の二十四日には忠進の弟、のちにその養嗣子となる龜太郎が誕生し玄白も牛込の藩邸へ出かけている。そしてこのことにより先の二十四日には忠進の弟、のちにその養嗣子となる龜太郎が誕生し玄白も牛込の藩邸へ出かけている。常以上の負担がかかつてゐる時であつた。翌卅日に「若殿様御不快ニ付相詰ニ夜泊ル」、四月朔日に「同相詰ル」、二日「折く若殿様御殿へ出ル」、三日「昨日より本当に戻り、直」、十日「若殿様診常に帰る」とこの間の事情を伝える記事が続いている。しかしながら同月十五日に「原丁」、牛込病用、若殿様御病氣に付急帰」、十七日「在宿、但若殿様御病氣付」とあり、五月三日になつてようやく「今日若殿様御平癒御上屋敷御成に付平日診に戻ル」ということになる。そして十月十四日「若殿様御灸初ル」とあって十二月廿五日に「若殿様御病中出精相勤めるにつき」ということで、御吸物・御酒ほかを賜つてゐる。

寛政十一年九月廿四日には「小石元俊若殿様御□診□□」という記事がある。この時、小石元俊は丹後田辺牧野侯の招きで長子元瑞を同道して東上して來ていた。⁽¹⁸⁾ 幸いにこの前後に、玄白から元俊にあてた書翰が十通ほど残されていてこの間の事情をやや詳しく知りうる。すなわち玄白は元俊の江戸滞在中に「世子持病懸御目申度」⁽¹⁹⁾として診察を依頼し、併せて石川玄常にも同席するよう依頼していた。ところがあちこちからの診察の申込みで多忙な元俊の日程の縲合せがつかず、数回のやりとりがあつて九月十九日及び廿四日の診察が実現している。「鶴斎日録」九月十九日の項に「若殿様□」とあるのもこの事が記されているところと思われる。また九月廿五日付の玄白の書翰は、前日の元俊の勞を謝し、あわせて当日診察を受けられなかつたもう一人の患者を同道して再度面会したいと申入れてゐる。「余り残念御座候間何卒容子懸

御目思召も承度存候間明朝御旅館迄伺公仕度⁽²⁰⁾』といふものである。約一か月の江戸滞在から帰西した元俊へ宛てた十一月九日の書翰には「先達てハ無存懸御出府、久々にて緩々拝謁、誠不相替御懇意被仰下辱奉存候、世子容子も御覽被下、御差団之灸治今以仕候処、相應の趣ニて候、近比總体宜、御蔭故と不淺辱御疇被申出候、毎度玄沢玄真杯も疇申上候、如何、御門生方にも御達者ニ御座候哉、宜御伝声可被下候」と記されている。持病をもち病弱であつたらしい藩主嗣子忠進のいわば主治医として、信頼を寄せる元俊の東上を機会に診察を要請し、その指示によつて灸治を施し効果をあげたわけであるが、当時の医療の一端を窺う興味深い事実である。

藩主忠貫についてはあまりその記事をみることができない。わずかに寛政三年六月に、「十五日」「殿様御不快ニ付以後御登城御延引」、十九日「殿様御不快ニ付直。」廿日「殿様御不快ニ付左宿」とあること、また寛政四年六月卅日に「若殿様牛込御供、殿様御不快ニ付急に被召」とあることのみである。

ところで玄白は主として浜町の藩邸（三又屋敷）に勤仕しているわけであるが、折々牛込邸へも出仕している。「牛込診」「牛込へ出る」というかたちの記事が散見する。例えば寛政九年七月四日に「亀太郎様不快に付牛込へ出る」とある。亀太郎は藩主忠貫二男としてこの時七才になつてゐるが、同日、玄白養嗣子伯元が牛込詰を仰付られており、翌五日に出仕し、さらに翌閏七月六日に「伯元牛込引取」とあつてその治療に一か月ほど従事しているような例をみることができる。また寛政十年一月から四月にかけて、「温姫様御卒去」（三月廿八日）、「御新造様御妊娠惣診」（四月十一日）、「今午上刻鑑姫様御卒去」（四月十六日）ということが次々とあつて、「牛込診」「牛込出」「牛込詰」という記事が前後十数回みられる。足繁く牛込藩邸へ出向いているわけである。

史料的制約があつてその詳細を知りえないけれども、以上、藩医としての玄白の日常の一端をみた。

(2) 病用外出

本項では「龜齋日録」中の「病用」記事についての検討を試みたい。これは先に示したように、藩邸勤務以外にいわゆる往診に出たことを示す記事と考えられるものである。まず、第二表及び第三表にみると、病用外出日数はきわめて多い。月の半分から三分の二近くの日数がそれにあてられている。しかもそれが玄白五十五歳から七十三歳に至るまでほぼ変わることなく続いている。第三表にみると、むしろ寛政九年以降の方が、第五段階すなわち月に二十日ないし二十四日の病用外出日数のあつた月が多くなっているのである。また全体を通してみると一年のうち三・四月と九・十月に比較的病用外出日数が多く、六・七月に少なくなる傾向がみられるようである。

一方玄白がその居宅を離れることがなかつたことを示すと考えられる「在宿」日数は第二表にみると、各年度平均で毎月二・三回ときわめて少ない。在宿の理由としてはまず「不快」というものが多い。これは別に「臥病」という表記がみられるので、病氣というよりは体調不調といったことであると思われる。次いで「大雪」・「暴風雨」など天候上の理由によるものがある。また「八百姫様上屋敷御入故」(寛政三年四月九日)、「若殿様御病気に付」(寛政三年四月十七日)、「御成ニ付」(寛政十二年一月廿一日)などの例のように藩邸の事情によつて当直勤務等ではなく自宅待機をしていたと考えられるような場合もある。なお「三月廿二日、不快在宿、直」(天明八年)などという事例が八例ほどみられる。不快のため外出を控えていたが当直勤務には出たということを示すものと考えられる。表には「直」・「在宿」各一として数えてある。

また「臥病」という記事があつても当然に在宅を示すものであるが、いちおう「龜齋日録」の表記のまゝとし「その他」の項に数えている。

いずれにしても文字通り往診に明け暮れ、しかもなおこれに併せて当直等の藩医としての勤めにつき、さらにその他に

第4表

天明 7.	7. 22	吉原	今戸	(舟)
	7. 27	本庄	(舟)	
	7. 29	吉原	三谷	(舟)
	9. 2	橋場	吉原	本庄 (舟)
天明 8.	7. 12	三輪		
	9. 3	吉原		(舟)
	10. 10	三輪	吉原	(舟)
寛政 8.	6. 19	日本橋	小網丁	
	6. 20	柳原	両国	
	11. 23	近所	筋違	
寛政 9.	3. 24	嘉兵衛新田		(舟)
寛政 10.	2. 1	本庄		(舟)
	5. 20	三廻		(舟)
	11. 7	近所	下谷	
寛政 12.	6. 14	丸内	吉原	
享和元	1. 7	蔵前	近所	
	7. 24	本庄		
	8. 6	本庄		
	9. 26	近所		
	10. 26	深川	本庄	
享和 2.	8. 21	本庄	深川	
享和 3.	2. 19	靈岸島	下谷 浅草	本庄
	3. 27	吉原	(舟) / 三輪 金杉 蔵前	
	6. 2	深川	本庄	
	6. 7	近所	神田 駿河台	下谷 浅草
	10. 7	近所		
文化元	8. 9	本庄	下谷	
	9. 10	近所	本庄	

(舟)：舟行、無印：歩行

さまざまな会合へ出席し、また観劇に墓参にと当時としてもすでに相当な長寿の域に達していた老人の日常としては驚異的といつてよい日常を送っていたということができる。

「鶴齋日録」にはこの病用記事の中に「歩行」あるいは「舟行」の注記のあるものがある。全二十八例のうち第四表にみるように、

初期に隅田川「舟行」の記事が多く、後期に「歩行」の例が多い。注記がすべての場合に洩れることなくついているのか不明であるけれども、注記のないものは「駕籠」によつていると考えてよいのであろう。こうした事例の中で、天明八年九月三日の場合は雨中の吉原方面への舟行であったが、

江天連水雨紛々、十里空濛望不分

摘得□□□□□ 贈君将戯革陽雲

という詩篇が、また寛政十年二月一日の場合は本庄方面への舟行で「梅園花盛」と題して、

第5表

		天明7(1787) 55才			寛政9(1797) 65才			文化元(1804) 72才		
		1月~6月	7月~12月	計	1月~6月	7月~12月(閏7月)	計	1月~6月	7月~12月	計
①	丸内	2	8	10	6	14	20	2	6	8
	桜田	2	4	6	0	3	3	2	4	6
	西丸下	1	1	2	0	0	0	0	0	0
		5	13	18	6	17	23	4	10	14
②	外桜田	3	2	5	0	0	0	0	0	0
	糀町	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		4	2	6	0	0	0	0	0	0
③	番丁	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	もちの木	0	0	0	0	2	2	0	0	0
		2	0	2	0	2	2	0	0	0
④	小川丁	1	3	4	14	25	39	11	11	22
	駿河台	0	0	0	2	1	3	6	1	7
	御茶水	0	0	0	4	1	5	0	1	1
	飯田町	0	0	0	0	3	3	0	2	2
		1	3	4	20	30	50	17	15	32
⑤	近所	26	31	57	42	51	93	61	58	119
	本丁	2	10	12	1	2	3	4	10	14
	馬喰丁	9	3	12	0	0	0	0	0	0
	金吹丁	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	船丁	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	神田	5	8	13	0	0	0	2	11	13
	箱崎	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	芳丁	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	大伝馬丁	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	本石丁	0	0	0	0	0	0	2	2	4
	小網丁	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	浮世小路	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	薬研堀	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	外神田	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	横山町	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		49	52	101	44	55	99	71	82	153

		天明7(1787) 55才			寛政9(1797) 65才			文化元(1804) 72才		
		1月~6月	7月~12月	計	1月~6月	7月~12月(閏7月)	計	1月~6月	7月~12月	計
(6)	日本橋	5	2	7	4	2	6	0	1	1
	萱場丁	2	0	2	2	2	4	0	0	0
	靈岸島	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		7	2	9	6	4	10	0	3	3
(7)	月池	4	3	7	13	14	27	6	2	8
	八官丁	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	京橋	0	0	0	0	1	1	0	1	1
	鉄砲洲	0	0	0	2	4	6	2	0	2
		4	4	8	15	19	34	8	3	11
(8)	魚藍下	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	宇田川丁	1	1	2	0	0	0	0	0	0
	芝保	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	西久保	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	将監橋	0	0	0	0	3	3	0	0	0
	和泉丁	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	愛宕丁	0	0	0	1	2	3	0	0	0
	土器丁	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		1	3	4	1	6	7	1	1	2
(9)	赤坂	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	溜池	0	0	0	1	0	1	0	0	0
		2	0	2	1	0	1	0	0	0
(11)	牛込	8	6	14	0	4	4	1	2	3
	神楽坂	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	牛込音羽町	0	0	0	1	0	1	0	0	0
		8	7	15	1	4	5	1	2	3
(12)	小日向	0	0	0	4	3	7	0	0	0
		0	0	0	4	3	7	0	0	0
(13)	白山	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	白山下	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	小石坂	0	1	1	0	5	5	1	0	1
	衣服部坂	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	長田馬場	0	0	0	1	0	1	1	0	1
		2	2	4	1	5	6	2	0	2

		天明 7(1787) 55才			寛政 9(1797) 65才			文化元(1804) 72才		
		1月～ 6月	7月～ 12月	計	1月～ 6月	7月～12月 (閏7月)	計	1月～ 6月	7月～ 12月	計
(14)	本郷島	5	5	10	0	1	1	6	3	9
	湯島	1	1	2	0	0	0	1	0	1
		6	6	12	0	1	1	7	3	10
(15)	下谷	20	17	37	44	21	65	24	21	45
	池端	1	0	1	0	0	0	4	0	4
	筋違	0	1	1	0	0	0	3	8	11
	根津	0	0	0	1	1	2	1	0	1
	上野	0	0	0	2	0	2	3	2	5
	御徒町	0	0	0	3	0	3	0	0	0
	車坂下	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	下谷和泉橋外	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		21	18	39	50	22	72	36	33	69
(16)	蔵前	1	4	5	13	11	24	17	25	42
	三味線堀	0	0	0	4	1	5	0	0	0
	新堀	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	鳥越	0	0	0	0	0	0	2	0	2
		1	4	5	17	12	29	19	26	45
(17)	吉原	25	20	45	21	20	41	13	22	35
	浅草	2	5	7	19	11	30	4	3	7
	三輪	2	1	3	0	0	0	0	1	1
	今渡	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	今戸田中	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	三谷丁	0	1	1	0	0	0	2	0	2
		29	29	58	40	31	71	19	26	45
(20)	麻布	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	一本松	0	1	1	1	0	1	0	1	1
	広尾	0	0	0	1	0	1	0	0	0
		0	2	2	2	0	2	0	1	1
(21)	長者丸	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	青山谷	0	1	1	10	12	22	1	0	1
	渋谷	0	0	0	1	0	1	0	0	0
		0	2	2	11	12	23	1	0	1

		天明7(1787) 55才			寛政9(1797) 65才			文化元(1804) 72才		
		1月～ 6月	7月～ 12月	計	1月～ 6月	7月～12月 (閏7月)	計	1月～ 6月	7月～ 12月	計
(24)	目白	0	0	0	0	2	2	0	0	0
		0	0	0	0	2	2	0	0	0
(25)	駒込	0	0	0	1	0	1	0	0	0
		0	0	0	1	0	1	0	0	0
(27)	谷中	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	根岸	0	0	0	2	0	2	0	0	0
		0	0	0	3	0	3	0	0	0
(28)	三圍	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		1	0	1	0	0	0	0	0	0
(29)	両国	3	2	5	0	0	0	2	0	2
	本庄	9	19	28	33	40	73	27	34	61
	一ツ目	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	三ツ目	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		13	22	35	33	40	73	29	34	63
(30)	深川	18	8	26	10	20	30	12	4	16
	大嶋	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	清洲	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	中郷	0	0	0	1	0	1	0	0	0
		20	8	28	11	20	31	13	4	17
その他	西下	3	1	4	0	0	0	0	0	0
	塩坂	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	金杉	0	1	1	0	0	0	2	0	2
	志保井	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	合羽千場	1	1	2	0	0	0	0	0	0
	柳原	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	柳原下	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	明神下	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	明天神下	5	3	8	14	9	23	0	2	2
	田町	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	水戸橋	0	0	0	3	0	3	0	0	0
	嘉兵エ新田	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	小名木沢	0	0	0	1	0	1	0	0	0

藤梅の花探はやあこの下

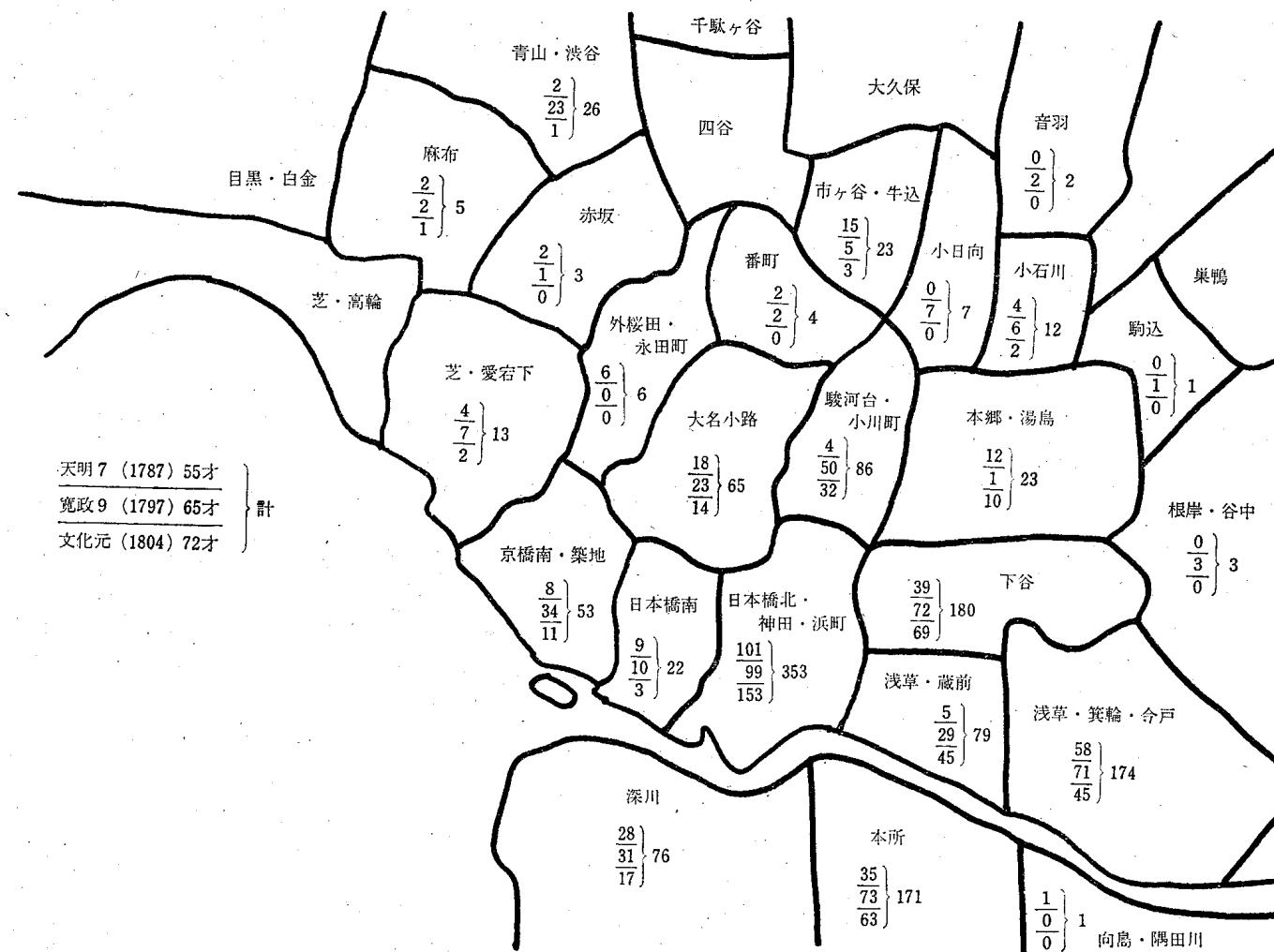
という一句が残されているのも興味深い。

次に第五表は病用訪問先として「鶴斎日録」に記載された地名について、天明七年（玄白五十五歳）、寛政九年（六十五歳）、文化元年（七十二歳）の三年次を取りあげて整理したものである。地域区分は浜田義一郎氏編「江戸切絵図」（東京堂出版、昭和四十九年）所載の付図（江戸切絵図の各部分が江戸全体のどの部分にあたるかを示すために明治四年版の東京地図を下図として作成されたもの。）の区分によっている。第一図及び第二図の地図についても同図を利用していただいた。さらに第一図は第五表の資料のうち、各年度ごとの各地域内の地名頻度総数を地図上に示したものである。例えば病用外出先の地名、延べ数が「大名小路」地域で、天明七年に一八、寛政九年に二三、文化元年に一四、三年次の合計で六五あらわれていることを示している。第五表の「その他」の項の地名は例えば「塩見坂」は各所にあり特定できないので地図上には表示していない。なお「浅草」は本図の⑯・⑰両地域にかかるているのでいちおう⑰の方へ記入している。

第五表および第一図にみるようにかなり多数の地名があらわれるが天明七年で五九、寛政九年で五一、文化元年で五四であり、また延べ数では天明七年一三八一、寛政九年一五七二、文化元年一四八二、これを一ヶ月平均にすると天明七年一三二、寛政九年（閏年）一四四、文化元年一四八〇であって一定の範囲がほぼ決まっていたとみてよいと考えられる。年によつてあらわれる地名とその頻度も、個々にみればかなり変化するがこれは特定の患者との関係

		天明7(1787) 55才			寛政9(1797) 65才			文化元(1804) 72才		
		1月～ 6月	7月～ 12月	計	1月～ 6月	7月～12月 (閏7月)	計	1月～ 6月	7月～ 12月	計
その他	瓦	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	町	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	地	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	架	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	塚	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	土代	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	下	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	大	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		10	7	17	21	9	30	5	6	11

第1図 各年度病用外出先地名頻度



が特定の一定期間継続することによるものであろう。全体として玄白の往診対象となつた患者の地域的拡がりはおよそ二十年の間であまり変化していないとみてよいであろう。天明八年七月廿二日のように「三輪」・「吉原」から「草加」にまで足をのばし、

^(ママ)千樹大橋作

每過大橋上 深感武州風

互市民心競 列朝王氣雜

山含遠靄遠 水接海潮通

極目平田渺 偏思□□功

という、おそらくその時の詩作を書留めている場合、また文化元年十月廿九日にやはり「下草架」^(ママ)に出かけ、

廿九日 ^(晴)同霜多 下草架病用

曉過本荘□

明星の光りも寒し鍛冶の音

至大橋

板橋の先陣は誰そ今朝の霜

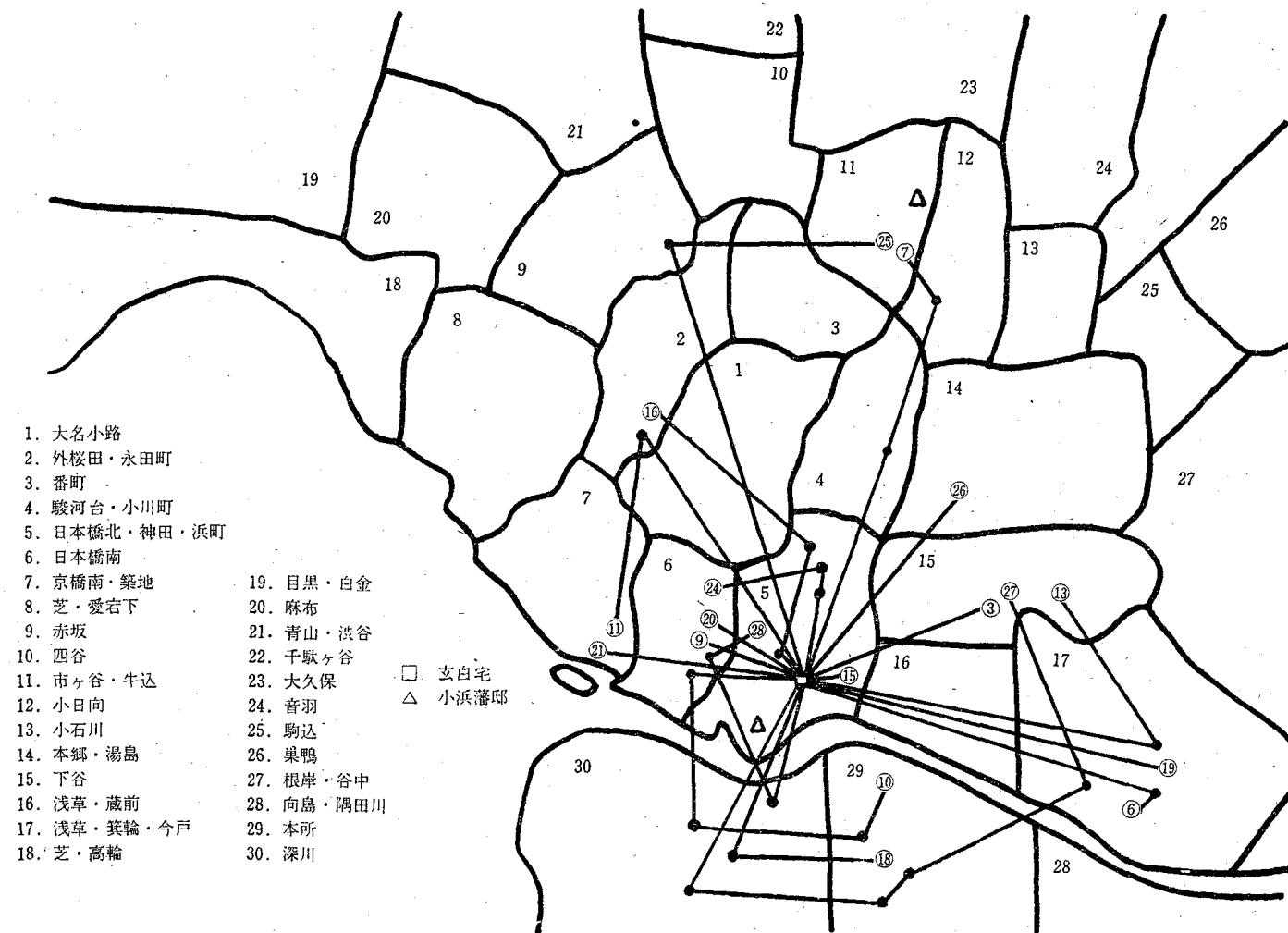
竹塚辺にて

鶴見よや短き日景知らぬ面

大川亭にて

紅葉や亭主手つから酒の温

第2図 天明7年3月病用外出先



帰路

名も知らぬ木々の紅葉や賤か宿

と書き記しているような遠方への往診はきわめて稀れである。なお寛政二年九月十一日の記事に「伯元草架^(ママ)参ル」とあり、草加については玄白に關係のある特定人物の存在を考えてよいかと思われる。

第二図は「天明七年三月」の日々の病用外出先を表示したものである。「龜斎日録」の地名の記載は、「本町」・「下谷三筋町」などのような場合と「下谷」・「牛込」などのように特定小地域を限定しない場合とがあるので地図上の表示はおよその位置関係を示すきわめて大まかなものである。例えば浜町の玄白居宅から三月三日には下谷へ出かけている。また二十五日には赤坂から牛込へ、また二十七日には深川・本庄・三ツ目・吉原・下谷と次々に患家を訪れていることを示すものである。この月は病用外出日数は十八日あり、その他に当直八日、在宿一日などである。また同様に「寛政九年閏七月」についてみると、例えば六日には鉄砲洲・近所・小川町・丸内へ、二十日には近所・桜田・將監殿橋・月池(築地)へ、二十六日には桜田・青山へと出かけている。この月は病用多出二十七日、当直なし、他に「蓮見船行亀戸辺善行寺」及び「多々又兵衛別荘へ終日宴」とある一日の外出があり一日も居宅に留まることがなかつた月である。

これらの図表をあわせてみると患家訪問に日々多忙であった様子が窺われる。またその患家の地域的拡がりが、玄白居宅を中心として三輪・谷中等北方に約五キロメートル、北西方面に日白方面約八キロメートル、牛込酒井邸近辺で六キロメートル、南西方面に青山・麻布・広尾・魚藍_下方面で八キロメートル、隅田川を渡って深川・本所方向で三キロメートル、やや北方の三塙方面で四キロメートルほどの範囲内に含まれている。中でも四キロメートル内外の範囲内に集中しており、玄白の居宅を中心としてその周囲、下谷・浅草・藏前・本所・深川・神田・丸内・日本橋・築地地域に集中している状況を確認することができる。

第6表

1		吉原新町・尾張屋庄二郎	天明7 ¹ / ₁
2		村田九郎兵衛	天明7 ¹ / ₂
3		姿海老屋	天明7 ¹ / ₅
4		篠崎	天明7 ² / ₁₈
5		月池・関様	天明7 ³ / ₂₁
6		本郷丸山・阿部屋敷	天明7 ³ / ₂₆
7		下谷・近藤様	天明7 ⁷ / ₃₀
8	○	近藤様	天明7 ¹² / ₄ 、寛政4 ⁵ / ₂₅
9	□ △	戸沢様	天明7 ⁶ / ₉
10		長者丸・秋月様	天明7 ⁸ / ₂₉
11		秋月様	寛政2 ¹² / ₂₇
12		丸内・増山様	天明7 ¹⁰ / ₂₀
13	□	増山様	天明8 ³ / ₁₅
14		田沼藩	天明7 ¹¹ / ₂₅
15	(主水様) □	板倉主水様	天明7 ¹¹ / ₂
16		板倉様	天明7 ¹¹ / ₅
17		戸田様	天明8 ² / ₂₃
18		小川丁・戸田様	寛政2 ⁷ / ₁₃
19		桜田・戸田様	寛政9 ¹² / ₉
20		加藤様	天明8 ² / ₂₄
21	□	西久保・牧野様	天明8 ¹¹ / ₂₄
22		西久保・牧侯	寛政元 ³ / ₅
23		牧野様	寛政元 ² / ₂₉ , ³ / ₁₆ , ⁴ / ₃ , ⁵ / ₂₄
24		牧様	寛政元 ⁴ / ₁₁ , ⁶ / ₁₅
25		栗山先生方	天明8 ⁴ / ₂₂
26		築地・太田様	寛政元 ¹ / ₁
27		松平弾正様別荘	寛政元 ³ / ₅
28	△	溝口様	寛政元 ⁵ / ₃
29		溝口藩	寛政元 ⁷ / ₂₂
30		加納侯	寛政元 ⁶ / ₅
31		安倍様	寛政元閏 ⁶ / ₁₃ , 寛政2 ¹¹ / ₂
32		林肥後守様	寛政元 ⁸ / ₁
33		松下但馬守様	寛政元 ⁸ / ₁₁

34	(愛宕下池田)	大久保屋敷	寛政元 ⁹ / ₂₀
35		虎ノ門・外谷様	寛政元 ⁹ / ₂₅
36		大沢様	寛政元 ¹² / ₁₅
37		池田様	寛政 2 ⁸ / ₁₈
38		逸見様	寛政 3 ¹ / ₁₉
39		左京様	寛政 8 ⁷ / ₂₈
40		松平備前守様	寛政 8 ⁸ / ₁₁
41		松平備州別荘	寛政 9 ⁹ / ₁₅
42	(藤堂様)	小藤堂様	寛政 8 ⁸ / ₁₁
43		細川様	寛政 9, 閏 ⁷ / ₃
44		本庄侯	寛政 11 ⁸ / ₂₂
45		月池・伊達侯	寛政 11 ⁷ / ₂₂
46		西下・京極様	寛政 11 ⁹ / ₃
47	(水野様)	淨瑠璃坂・水野	享和元 ¹ / ₁₅
48		赤坂・水野公	文化元 ⁴ / ₁₁
49		神田御殿・久之助様	享和 2 ⁷ / ₆
50		千本様	享和 3 ¹¹ / ₁₉
51		八丁堀・本多様	文化元 ¹⁰ / ₁₃

○召、□伺、△年礼・歳暮

ところで次にどのような人々が玄白の診察を求めたのかということが問題となる。残念ながら「鶴斎日録」の病用記事は地名を記すのみでほとんど他の事項についてはふれていない。しかし稀に人名を記す場合があり、第六表はその全事例をまとめたものである。ほぼ大名諸家であるが、記事がきわめて簡単なためにそれぞれの場合にどんな人物を診察したのか、また玄白の招かれた理由などもよくわからない。なお「鶴斎日録」には「召」・「伺」・「年礼」・「歳暮」とあって、玄白が主として大名諸家を訪れていることを示す記事がある。第六表に示した人名に重なつてこれらの記事のある場合を備考欄に示している。これらの諸家と玄白との関係がより深いものであつたと考えてよい指標となるものであろう。以下、断片的に残される他の史料をも併せて玄白の患者の周辺についてみてみよう。

例えば②の「栗山先生」とは柴野栗山のことである。伯元をその門に託して玄白と栗山との関係は密接であった。両者の間に頻繁な交渉のあつたことは「鶴斎日録」

の中にもみることができる。天明八年四月廿三日の往診がどのようなことであつたのか不明であるけれども、別に寛政二年三月に、国元から江戸の栗山を訪ねて来た本山直道なる老人の腫物の治療のために栗山が玄白の来診を要請したということがあつた。このことについてふれた栗山の書簡の中に、杉田玄白は当時江戸一番の上手であつて是へまかせておけば少しも氣遣いはないなどとあって、栗山が玄白の手法に信頼を寄せていた事実を知ることができるるのである。⁽²²⁾

また①の「吉原新町・尾張屋庄二郎」と③の「姿海老屋」の名は、玄白が「形影夜話」の中で脈診のことについて論じた件りで、自ら診談した人物の中からの具体例としてあげたと考えてよいと思われる北里娼家の大海老屋利十郎の父と俳優尾上菊五郎の名などに連なるもののように思われる。請われれば身分階層の別なく診療に出かけていく玄白の態度は、当時にあつて時には強く非難を受ける場合もあつたようで、例えば「形影夜話」の中で、

此年月権門富貴の家へも出入する故、利達を得るためなりと賤む輩もあるべし。又妓家・俳優の家へも招きたれば往く事あるゆゑ、志操の立ぬ男と誇る族もあるべし。

と記しているようなところに対応する例であろう。

④の「篠崎」とあるのは篠崎三伯（朴庵）である。⁽²⁴⁾三伯は小児科にすぐれていた奥医師であつて、同じく官医の家に生れ後に一橋家の用人となつた村山仲忍とともに、とくに和歌を通じて交渉の深かつたことは「鷺齋日録」にその多くを見ることができるものである。後に柴野栗山の撰した墓碑銘には、未だ嘗て虚心無我なること君の如き者を見ずという玄白の評言が引かれている。また栗山は江戸在府中、浜町の三伯の長屋に賃居していたこともあり、栗山・三伯・玄白三者の交渉は相互にかなり密なものであつたと考えてよいのである。

第六表中、病用訪問の回数が最も多い②と④の牧野様ないし牧様とあるのは、越後長岡藩あるいは常州笠間藩の牧野家であると思われる。寛政六年の武鑑より摘記すれば、いずれも本国参河、譜代大名である。⁽²⁵⁾

○牧野備前守、御嫡新次郎、越後長岡七万四千石、大坂城代、溜間御次
○牧野日向守、御嫡幸之助、常州笠間八万石、御奏者衆、雁間

とあるものである。江戸藩邸の所在は前者については上屋敷・西久保、中屋敷・愛宕下、下屋敷・西久保および渋谷、後者については上屋敷・日比谷御門内、中屋敷・浜町、下屋敷・深川および小名木川の各所であった。この牧野家については、これらの病用記事とは別に天明八年十一月七日に「藪小路牧野御隠居様御伺」、同年十二月廿八日に「西久保牧野様伺」とある。また寛政元年には一月九日に「西久保牧野大婦人伺」、一月廿七日「牧野様伺」、六月十日「牧野公牛房膏上」、六月十八日「牧野夫人出血」、六月十九日「早朝牧野様伺」、六月廿二日「夜牧野候へ出、十夜に帰る」、七月廿二日「夜牧野候へ出、十夜に帰る」、七月廿四日「牧野幸之助様伺」、九月十五日「牧野夫人薨」というように頻繁に牧野邸を訪れている記事を見ることができる。

⑩・⑪の秋月様とあるのは日向高鍋藩秋月家のことであろう。寛政六年の武鑑によれば、秋月山城守、本国筑前、外様、柳間、三万七千石、上屋敷・麻布、下屋敷・長者丸とある。藩主秋月種美は米沢藩主上杉鷹山の実父でもあった。天明七年秋月種美が江戸で重病になり、米沢から藩医堀内易庵が派遣されたが、種美は同年九月に歿したということがあつた。天明七年八月廿九日の玄白の診察はこの時のことであつたと思われる。また玄白は米沢藩医堀内家とは密接な交渉があり、その関係から文化五年に上杉鷹山の膝関節の病気について助言を求められ、書翰によって回答を寄せたり、在府中の上杉治広の足の腫物を診察するようなこともあつた。⁽²⁷⁾

⑯・⑰の溝口様とあるのは越後新発田藩五万石溝口家をさすと考えられる。寛政六年の武鑑には——溝口出羽守、越後新発田、五万石、本国参河、外様、柳間、上屋敷・大名小路、下屋敷・矢倉および本所三ツ目——とある。医家としての杉田家初代甫仙⁽²⁸⁾（玄白祖父）は一時溝口藩医であつたわけであり（もつとも後に藩主のある処置を不満として甫仙は自ら

藩を辞しているけれども)、玄白にとって溝口家とは全く無縁の関係ではないといえよう。

以上不十分ながら玄白の診療活動の地域的な広がりと患家についてみたわけである。

(3) 病論会その他

「鶴斎日録」の記事のうちで玄白の医業に関係する事項としては他に病論会、採薬、観藏のことなどがあり、以下それらについてみておきたい。

観藏については、天明八年十二月一日「千樹観藏」、寛政元年十二月十八日「観藏」、同二年十二月十一日「観藏あり」、同四年十一月二十四日「観藏あり」、同十一年四月二十七日「腑分有」、享和二年二月二十日「婦人腑分アリ」、同年四月六日「観藏あり甫仙参る」、以上七件の記載がある。

天明 7.	4.	12	採薬花摘
	9.	28	野菊採集門下子遣
	10.	1	採薬門下遣
天明 8.	4.	23	花取遣
	10.	4	菊採
	10.	8	採薬
寛政元	5.	5	採薬
閏	6.	18	野薔薇採花
寛政 5.	4.	14	阿片取遣
	4.	18	野菊採参
寛政 7.	9.	18	砂村辺採薬
寛政 9.	8.	10	大蓼採参
享和元	7.	29	野薔薇採集
享和 2.	4.	18	深川採薬
	6.	9	甫仙採薬出立
文化元	8.	13	甫仙便あり
	8.	22	甫仙便
	9.	18	甫仙帰着
	10.	13	

また第七表にみると採薬についての記事はかなり多い。野菊、野薔薇、阿片などを採集していること、深川、砂村などの地名がみられることなど興味深い。また文化元年の杉田甫仙(立卿)による採薬は行先は不明であるけれどもかなり長途の旅行に出ているわけである。なお甫仙については、享和三年三月十七日に「甫仙願出即日済」、同月十八日「甫仙発足」、同月二十四日「甫仙便あり」、四月二十二日「甫仙着」という記事があり、これもあるいは採薬旅行であるかもしねれない。

第7表

病論会とは月例の会合で毎月八日、寛政九年頃よりは十一日をほぼ定例として会員宅を輪番制で会場として開かれたものである。「鶴斎日録」の全期間を通じて絶えることなく行われていたとみてよいようである。内容については詳かではないが例えば臨床医たちの症例研究の場であったのではないかと思われる。会場となつた所について列挙すれば以下通りである。川村寿庵、神戸周悦、加川、斯波栄磧、目黒道琢、新山、東国屋林平、利光、藤阪道恕、石町三河屋、南前、原長川、山本済川、家城、三文亭、新家、所、立庄□□、新城など多くの名があがる。勿論玄白宅が会場となることもあつた。これらのうち、川村寿庵については森銑三氏によれば、本石町四丁目新道に住み江戸でも相當に名声のあつた内科専門の市井医で、読書を好み、烟霞の癖があり、谷文晁その他の筆になる海内諸勝の図を多く叢蔵していた人物であることが知られている。⁽³⁰⁾

こうして、藩邸勤務のほか大名諸家をはじめとして多くの知人友人、そして地名表示のみの病用記事の多くがそれであると思われる町家の人々を次々に訪れ、また病論会その他の会合にも熱心に参加して、臨床医としての杉田玄白の晩年の日常はとりわけその年令を考えればきわめて多忙であつた。

「形影夜話」に寄せた杉田伯元の序文には「先生の門、病客群を成し刀圭に拮据してまた余暇なし」とある。また玄白自身も本文の中で「年々虚名を得て、病客は日々月々に多く、毎歳十人余りも治療するうちに七八百は梅毒家なり」と記している。また「鶴斎日録」の中にも

自遺

年々売薬洛陽城 多少女児総識名

恥見門前如市客 一無有起死回生

(享和三年七月七日)

謹成

年々請薬幾家迎 病客相逢説我名
非有從來神助在 依何常好得回生

(文化元年六月六日)

人を欺き人に欺かれて薬売身の恥しさに、^(去カ)□頃世をばかし世にばかされて五十年と云い出しけれハ、古師安阿翁傍より狐の夢か夢のきつねかと下句附給いたり、其後も同じ業して月日送ることをいたく恥て狂詩一首を賦して

懷を述

古今怪々古今怪 又化又無化廿年

長居尻尾終可見 古巣尋出信太辺

(文化元年十一月十三日)

などとあって自らのおかれた立場を達観し、またいさきか揶揄した詩作を残しているのである。

こうした日常経験の積み重ねの中に次々に書き残された「後見草」、「形影夜話」、「野叟独語」などの玄白の著述をもう一度読み直し、また「鶴斎日録」に記された他の多くの事項の分析をもあわせて、杉田玄白の人物像とその周辺の諸問題を検討してみると必要があると思われるがこれらの点については他日を期したいと考えている。

注

- (1) 杉靖三郎「杉田玄白」一六ページ。
 - (2) 昭和八、九年頃から内山孝一氏を幹事役として「汲泉社」という『医学の源泉を汲む』会が作られ、毎月定例日に同好の士が集まり、医学の先人や古本の話に花が咲いたという。『鶴
 - (3) 岩波文庫本「蘭学事始」一一〇~一一三ページ。
 - (4) 杉靖三郎「杉田玄白」二七五ページ。
 - (5) 国書刊行会「燕石十種第一」四五六~四五七ページ。
- 杉田玄白の「鶴斎日録」について
- (四一) 四一

(6) 片桐一男「杉田玄白の『鶴斎日録』から」(「蘭学資料研究会研究報告」二五八号、昭和四十七年)

(7) 次のような脱漏箇所がある。

○(天明八年三月)廿二日 曇雨。不快在宿。直。飛驒守様奥

様御死去。若州より大口來。

○(寛政十一年一月)十日 雨。藏前・下谷病用。

○(文化元年十一月)廿六日 曇。本庄病用。

(8) 刊本の誤読について前述のように片桐氏や大鳥氏の指摘があるが、これ以外の個所についても隨時修正して検討を進めた。また「凡例」の部分で鶴斎日録が書きはじめられた天明七年についてミスプリントがあり、天明八年玄白五十五才よりの日々の記録であるという解説になつていてあるところがある。後にこの誤りを受けついだと思われる鶴斎日録についての解説記事を見ることがある。

(9) 「須原屋板・袖珍武鑑」(「徳川幕府大名旗本役職武鑑」第一巻)

(10) 「寛政重修諸家譜」による。

(11) 佐々木敏「小浜藩」所収年表による。(「物語藩史4、東海・北陸の諸藩」所収)

(12) 注(10)

(13) 「続徳川実紀・第二篇」による。

(14) 注(10)

(15) 片桐一男「杉田玄白」による。

(16) 注(10)・(11)・(13)

(17) 日本思想大系64「洋学(上)」一二四八~一四九ページ。

(18) 山本四郎「小石元俊伝研究」(「医譚」復刊二十号、昭和三十四年)

(19) 山本四郎、前掲論文・資料50

(20) 山本四郎、前掲論文・資料50

(21) 山本四郎、前掲論文・資料53

(22) 高浜一郎「知られざりし柴野栗山と杉田玄白との交遊」(「伝記」三一十二、昭和十一年)

(23) 日本思想大系64「洋学(上)」一二五〇ページ

(24) 森銑三「柴野栗山」(森銑三著作集第八巻、三三二九~三三〇ページ)及び、高浜一郎「和歌の玄白」(「鍛金」二三五号)による。

(25) 注(9)

(26) 注(9)

(27) 小川鼎三「堀内文書にみる蘭学者の生活と思想」(「日本医学雑誌」十八一、昭和四十七年)

(28) 注(9)

(29) 片桐一男「杉田玄白」四ページ。

(30) 森銑三著作集、第十一巻四一六ページ。

(31) 日本思想大系64「洋学(上)」一二四五ページ。

(32) 日本思想大系64「洋学(上)」二八三ページ。

付記

本稿は昭和五十二年度慶應義塾学事振興資金を受けた研究成果の一部である。また「鶴斎日録」の写真複製版の入手をはじめとして、大鳥蘭三郎先生には種々の御配慮をいただいた。末筆ながら記して謝意を表したいと思います。